

## 危機対策本部会議

日 時：令和2年5月29日（金）9：00～10：07

場 所：3号館4階会議室

内 容：

### ■厚生労働省 基本的対処方針に基づき各種活動を次の通りとする

- ・ 県境を越える活動（インターシップ、就職、教育実習、工場実習、臨床実習など）は5月末まで自粛
- ・ ただし、特定警戒都道府県として最後まで残った区域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）へは6月18日まで自粛
- ・ 上記の間に最終面接等の活動については、前回決定通り、教員へ事前に相談し、許可を受けてからとする。ただし、帰崎後、健康管理（体温や体調管理）を行う
- ・ 学生へホームページ等で周知を行う
- ・ 北九州、東京など一部で新たな感染発生状況がみられるが、次回（6月10日前後開催）、状況を判断し、移動制限等について検討する
- ・ 企業からの訪問については、基本的には上記と同様とするが、なるべく Web 会議等を利用した面談などをお願いする

### ■オープンキャンパスやものづくり体験学習などのイベントについて

- ・ 第1回を7月19日（日）に新型コロナウイルス感性防御の対策を講じて開催する
- ・ スタッフは、教職員のみ
- ・ 午前中の2時間程度とし、全体説明を短時間で終わらせ、各コース案内
- ・ 対象は県内の高校生と保護者
- ・ 第2回、3回については、今後の状況を見て検討
- ・ 夏休みに毎年開催するモノづくり体験学習は8月11日開催で準備を進め、やり方等については今後検討する

### ■その他

- ・ 授業以外の場所でマスクを着けていない学生がいる。熱中症対策を講じつつマスク着用をするようにホームページ等で学生へ再度注意喚起する
- ・ 高校生の通学時のマスク着用を再徹底
- ・ 部活動で体育館における練習等で一斉に大声を出す「声出し」の禁止